

# 総合事業の充実に向けた検討会（仮称）の設置について（報告）

厚生労働省老健局

# 介護保険制度の見直しに関する意見

(令和4年12月20日社会保障審議会介護保険部会) 抜粋

## おわりに

- 前回の本部会意見でも指摘したとおり、地域包括ケアシステムは、制度・分野の枠や、「支える側」「支えられる側」という関係を超えた包摂的な社会を目指す地域共生社会の実現に向けた中核的な基盤となり得るものである。例えば、地域包括ケアシステムの推進の中核となる地域支援事業のうち、総合事業の多様なサービスや一般介護予防事業における通いの場などでは地域住民の主体的な参画が欠かせない。こうした地域住民の制度上の位置付けについて、介護保険の被保険者、すなわち支援の客体としてだけでなく、地域づくりや日常生活の自立に向けた支援を担う主体としても観念することが重要であり、このことを法令上及び運用上、より明確に位置付けるよう検討することが適当である。

# 介護保険制度の見直しに関する意見

(令和4年12月20日社会保障審議会介護保険部会) 抜粋

## I 地域包括ケアシステムの深化・推進

### 2 様々な生活上の困難を支え合う地域共生社会の実現

(総合事業の多様なサービスの在り方)

- 介護予防・日常生活支援総合事業（以下「総合事業」という。）は、既存の介護サービス事業者に加えて、住民主体の取組を含む、多様な主体によって介護予防や日常生活支援のサービスを総合的に実施できるようにすることで、市町村が地域の実情に応じたサービス提供を行えるようにすることを目的とした事業である。平成26年法改正から一定期間が経過しており、総合事業の実施状況等について検証を行いながら、地域における受け皿整備や活性化を図っていくことが必要である。
- この観点から、従前相当サービスやそれ以外のサービスの事業内容・効果について実態把握・整理を行うとともに、担い手の確保や前回制度見直しの内容の適切な推進も含め、**総合事業を充実化していくための包括的な方策の検討を早急に開始するとともに、自治体と連携しながら、第9期介護保険事業計画期間を通じて、工程表を作成しつつ、集中的に取り組んでいくことが適当**である。

また、自治体が総合事業などを活用した地域づくりを行う際の参考となるよう、取組を進める趣旨や方法をわかりやすく、体系立てて示すとともに、自治体の取組事例の分析結果等について周知することも重要である。
- その際、介護保険制度の枠内で提供されるサービスのみでなく、インフォーマルサービスも含め、地域の受け皿を整備していくべきであり、生活支援体制整備事業を一層促進していくことが重要である。

また、生活支援・介護予防サービスを行うNPOや民間企業等の主体が、生活支援体制整備事業における協議体へ参画するに当たって一定の要件を設けるなど、多様なサービスについて、利用者やケアマネジャーがケアプランの作成時に適切に選択できる仕組みを検討することが適当である。
- 総合事業費の上限額については、自治体の状況等を踏まえ、見直しを進めるとともに、小規模な自治体であっても持続可能な介護予防の活動ができるよう、やむを得ない事情により上限額を超過する際のきめ細かな対応について、引き続き検討を行うことが適当である。

# 検討の進め方（案）

## ○総合事業の充実にに向けた検討会（仮称）の設置

- 総合事業を充実にしていくための制度的・実務的な論点を包括的に整理した上で、工程表に沿って、具体的な方策を講じるため、検討会を設けて検討。

※自治体・総合事業の実施主体の実務者などを中心に構成  
 ※検討会ではテーマに応じて多様な実務者からのヒアリングも併せて実施

- 第9期介護保険事業計画期間を通じた集中的な取組を促進するため、検討会で議論を行い、令和5年度早期に中間整理を行う予定。結果は介護保険部会にご報告。

### <中間整理に向けた主な検討事項>

- 総合事業の充実にに向けた工程表に盛りこむべき内容
- 住民主体の取組を含む多様な主体の参入促進のための具体的な方策
- 中長期的な視点に立った取組の方向性

### <当面のスケジュール>

2月27日 介護保険部会に設置の報告  
 3月中 第1回検討会の開催  
  
 夏頃 検討会の中間整理 ⇒ 部会に報告・議論  
 （以降、検討を加速化・必要な対応を実施）

| 構成員氏名・所属（50音順・敬称略、●は介護保険部会委員）（案） |   |  |
|----------------------------------|---|--|
| 有識者                              | ● 粟田 主一<br>沼尾 波子<br>原田 啓一郎<br>堀田 聡子<br>柳 尚夫                                       | 地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター研究所副所長<br>東洋大学国際学部国際地域学科教授<br>駒澤大学法学部教授<br>慶応義塾大学大学院健康マネジメント研究科教授<br>兵庫県但馬県民局豊岡健康福祉事務所（豊岡保健所）所長   |
| 実務者                              | ● 石田 路子<br>● 江澤 和彦<br>逢坂 伸子<br>佐藤 孝臣<br>清水 肇子<br>高橋 良太<br>三和 清明<br>望月 美貴<br>（調整中） | NPO法人高齢社会をよくする女性の会理事（名古屋学芸大学看護学部客員教授）<br>公益財団法人日本医師会常任理事<br>大阪府大東市保健医療部高齢介護室課長（理学療法士・保健学博士）<br>株式会社ライフリー代表取締役<br>公益財団法人さわやか福祉財団理事長<br>社会福祉法人全国社会福祉協議会地域福祉部長<br>NPO法人寝屋川あいの会理事長（寝屋川市第1層SC）<br>世田谷区高齢福祉部介護予防・地域支援課長<br>市町村職員1名 |
| オブザーバー                           | （調整中）   | 全国知事会・全国市長会・全国町村会事務局 等   |